



2023年4月11日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ コ ス
代表者の役職氏名 代表取締役社長執行役員 平 邦雄
(コード番号：7520 東証プライム市場)
連絡者の役職氏名 常務執行役員 飯島 朋幸
(TEL 042-546-3711)

上場維持基準の適合に向けた計画

当社は、2023年2月末時点において、プライム市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況および計画期間

当社の2023年2月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、下記のとおりとなっており、流通株式時価総額について基準に適合していません。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社状況 (2023年2月末)	19,702人	53,352単位	98.3億円	45.8%
上場維持基準	800人	20,000単位	100億円	35%
計画期間 【適合しない項目 について記載】			2026年2月末	

(注) 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所に提出している株券等の分布状況表(2023年2月28日時点)に基づいて記載しております。

当社は、流通株式時価総額が上場維持基準に適合するよう、2023年3月1日より2026年2月28日の満3年間の改善期間を設け、事業計画を推進し、その達成を図ってまいります。流通株式時価総額は、事業年度末(毎年2月末日)時点の流通株式数に、事業年度末以前の東京証券取引所市場における株価終値の過去3カ月の平均値を乗じて算定いたします。仮に、短期間に流通株式数を増やそうとする場合、株式取引出来高にもよりますが、株価を引き下げる要因になるなど、市場価格

に大きな影響を与える可能性があります。従って、流通株式数の増加につきましては、一定の期間をかけて行う必要があるものと考えております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題、取り組み内容

(1) 基本方針

当社は、事業飛躍のための施策として、2024年2月期を最終年度とする「中期経営計画」を着実に遂行し、その後も、持続的な成長拡大をするための基盤構築、IRの充実およびサステナビリティ施策の推進、ガバナンス体制の強化によって、流通株式時価総額の向上を図ってまいります。

(2) 課題および取り組み内容

当社は、プライム市場上場維持基準である流通株式時価総額100億円以上を満たすため、下記の取り組みを予定しております。その中でも①中期経営計画の着実な遂行を最重要事項と認識しており、更に②IRの充実およびサステナビリティ施策の推進、③ガバナンス体制の強化に取り組むことで確実なものにできると考えております。①から③までの具体的な内容は以下のとおりとなります。

①中期経営計画の着実な遂行

近年、人口構成の変化や気候変動の影響等により食をとりまく環境は大きく変化を続けており、お客様に安全で安心な食品を継続して提供する責任がますます高まっています。当社は、「基本の徹底」、「グループ規模メリットの最大化」、「新しい生活様式への対応」を基本方針とした中期経営計画を遂行し、食品スーパーマーケット事業に資源を集中して、お客様の信頼とご支持の獲得、企業価値の創造と持続可能な成長に向けた経営に取り組むべく、次の重点施策を推進してまいります。

・商品力

お客様からの更なるご支持を獲得すべく、安全・安心を最優先として、美味しさと品質、低価格志向への対応、食品ロス削減などに繋がる、鮮度管理・商品管理に取り組んでまいります。併せて、ライフスタイルの変化・多様化や地域ニーズにお応えして、毎日がお買い得で豊富な品揃え、季節や地域の催事に連動した商品づくりや売場づくり、簡便・時短・健康・まとめ買い対応商品の拡充等によって、店舗の集客力及び収益力の改善に取り組んでまいります。また、環境に配慮した食品スーパーマーケットとして、日々のお買物をすることで環境活動に参加出来るような当社のプライベートブランド「ナチュラル」に代表される環境負荷に配慮した商品開発及び店舗運営に取り組んでまいります。

・サービス向上

気持ちの良い笑顔の接客、従業員の身だしなみ、清掃や衛生管理の徹底によって、ご来店いただいたお客様からの信頼を高められるよう、サービス力の向上に取り組んでまいります。

・ヤングファミリー層の獲得

ヤングファミリー層および若い世代のお客様のニーズへの対応として話題性のある商品、環境配慮型商品、低価格、簡便・時短などの拡充と、更にご支持をいただける販売促進の充実、効果的な情報発信や電子決済サービスの拡充等、これまで以上に幅広い層のお客様にとって利便性の高い店舗運営に取り組んでまいります。

また、株主さまへの利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、経営基盤の強化および将来の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、株主さまへの安定配当の維持に努めることを基本とし、剰余金の配当を行ってまいります。

② I Rの充実およびサステナビリティ施策の推進

I Rにおいては、統合報告書の発刊や自社サイトにおけるサステナビリティ関連の情報提供などI R情報を充実させています。特に海外投資家さまにはわかりやすい情報を提供するため、今年度の株主総会招集通知の英文開示を行い、議決権電子行使プラットフォームへの参加など、株主さま目線での利便性向上を目的とした取り組みを実施してまいります。また、株主や投資家の皆さまを始めとするステークホルダーとの対話の促進については、ステークホルダーとの対話の機会を増やし、当社の企業価値の向上および株主さまへの利益還元等に関するご意見を経営に反映すべく、今後は、決算説明会等を開催など積極的な情報開示をおこなってまいります。

当社は、2022年3月に「環境と健康にやさしい暮らし」を提供し続ける企業を目指し、サステナビリティに関する取り組みを推進するため「サステナビリティ推進委員会」を設立し、サステナビリティ基本方針を策定・公表しました。また、2022年6月にTCFD提言に沿った気候変動に関する情報を自社サイトに開示しております。地球規模での脱炭素社会への移行に伴い、当社の事業活動に伴う温室効果ガスの排出を継続して削減するため、引き続き省エネルギー活動を徹底するとともに、中長期的な視点で環境投資を積極的に行い、環境配慮型の店舗を拡大し、企業価値の向上と社会課題解決の両立を目指してまいります。

③ ガバナンス体制の強化

昨今のコロナ禍にはじまり、激しく環境が変化するなか、持続的な企業価値向上とガバナンス体制の強化を高次に両立させることが重要な課題であると認識しております。当社は、2022年4月12日の取締役会において、取締役の多様性、役割・責任の明確化および意思決定の迅速化、並びに取締役会の監督強化を目的とし、執行役員制度を導入することに決議いたしました。また、取締役および執行役員等の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を担保することにより、コーポレートガバナンス体制の更なる充実を図るため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置しました。2022年5月26日、第57回定時株主総会において取締役選任議案が承認可決され、独立社外取締役の比率は25%から40%、3分の1以上を確保いたしました。株価上昇には、取締役会の機能向上と活性化が不可欠だと認識し、今後は、第三者評価機関による取締役会実効性評価を実施し、更なる企業価値の向上に向けて、より実効性の高い評価プロセスを導入すべく検討をしております。

以 上